

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和5年度第3回津市上下水道事業経営審議会
2 開催日時	令和5年12月15日(金) 午後1時30分から午後4時00分まで
3 開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4 出席者の氏名	(津市上下水道事業経営審議会委員) 加治佐隆光(会長)、小黒敏克(副会長)、小川友香、春日勇一、中村歩夢、畑井育男、別所秀治、松井信幸、柳瀬学  上下水道事業管理者 松下浩己 上下水道事業局長 北村慎 水道工務課長 市川浩司 下水道工務担当参事(兼)下水道工務課長 長谷和哉 水道施設課長 池山裕介 下水道施設課長 川本勝久 上下水道管理局長 内田博久 上下水道管理局次長 織田充彦 経営企画課長 鎌井幸則 営業課長 伊藤和幸 経営企画課調整・経営企画担当主幹(兼)企画員 山本裕介 経営企画課主事 松井智紀 上下水道管理課調整・管理担当主幹 野田遊喜 上下水道管理課主事 川邊康太
5 内容	(1) 第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る上下水道事業経営審議会の評定について (2) 津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る上下水道事業経営審議会の評定について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	上下水道管理局上下水道管理課管理担当 電話番号 059-237-5811 E-mail 237-5811@city.tsu.lg.jp

議事内容 下記のとおり

上下水道管  
理課調整・  
管理担当主  
幹

失礼いたします。大変お待たせいたしました。御案内のお時間となりましたので、ただいまから第3回津市上下水道事業経営審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、年末の大変御多用のところ、御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道管理課の野田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、初めに本日の審議会について御案内を申し上げます。本審議会は、津市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開としておりまして、会議結果をホームページに掲載いたしますので、御了承いただきたいと思います。それでは、まず開催にあたりまして、松下上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。

上下水道事  
業管理者

【挨拶】

上下水道管  
理課調整・  
管理担当主  
幹

ありがとうございます。次に、本日の出欠状況につきまして御報告申し上げます。委員10名中、出席委員のかたは9名でございます。委員数は過半数を超えていますことから、津市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、この会議が成立していることを御報告申し上げます。なお、長谷川委員におかれましては、所用により欠席でございます。続きまして、お手元に配布いたしました資料の確認をお願いいたします。本日配布の資料は4点ございます。まず1点目、座席表。2点目が審議会の事項書。3点目が上下水道経営審議会の意見欄（評定、説明、意見）一覧、A4横刷りの物でございます。それから、4点目が評価シート質問書に対する回答。こちらにつきましては、11月の下旬に各委員の皆様へ郵送でお配りしているものと同じものがございます。お配りしている資料は以上4点でございますが、なお、本日はこれらの資料に加えまして、先にお渡ししております第2次津市水道事業基本計画、それから津市下水道事業基本計画を適宜参照いただきながら進めてまいりたいと思っております。不足して資料がございましたら事務局のほうで準備しておりますのでどうぞお申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めていただくよう規定していますことから、この後は加治佐会長に議事の進行をお願いしたいと思います。なお、委員の皆様にお願ひがございました。御発言をいただく際には、マイクの御使用に御協力をお願いいたします。それでは加治佐会長、よろしくお願ひいたします。

加治佐会長

それでは、これより私が議長を務めます。議事運営につきましては、委員各位の格別の御協力をお願いいたします。お手元の事項書2の協議事項に入りたいと思っております。本日の会議の進め方ですが、(1)の第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に関わる上下水道事業経営審議会の評定について、(2)の津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に関わる上下水道事業経営審議会の評定について及び(3)の

その他の3項目について御協議をいただきたいと思います。また、公開対象の会議でありますことから、御発言の際は挙手の後、指名を受けお名前を名乗っていただいてから御発言いただきますようお願いいたします。それでは、事項(1)第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に関わる上下水道事業経営審議会の評定についてですが、各委員から事前に御提出いただきました評定欄確認書を一覧にしたものを事務局で御用意いただきました。上下水道経営審議会の意見欄・評定説明意見一覧を評価シートと併せて御手元に御用意ください。まず個々の評価シートに入る前に本日の進め方について、事務局からお知らせがあるとのことですので御説明いただきます。

経営企画課  
長

経営企画課長鎌井と申します。よろしくお願ひいたします。本日の経営審議会を開催するにあたりまして、委員の皆様には事前質問や御意見・御指摘を賜りましてありがとうございました。今回は令和4年度事業についての自己評価を見ていただいたわけですが、御意見の中には質問や評価シートそのものの建付け、あるいは目標の立て方・自己評価の出し方などについても多くの御意見をいただきましたので、お手元の意見欄一覧ではそれらを色分けさせていただきました。まず、黒字につきましては意見欄に記載させていただく御意見、赤字については御質問、青字につきましてはシートの建付けに関する御意見でございます。黒字につきましては意見欄へ記載するところでございますが、ほかの委員の御意見なども参考に、審議会の意見欄への記載として馴染まないものや訂正・削除について御協議いただきたいと思います。事前質問をいただいた際に、1から4の記述に対する御意見がございました。これに対して本日協議すると回答したものがありませんでしたが、評価シートそのものについては修正するものではないため、それらの意見についても5の欄に記述するかどうかを御協議いただきますようお願いいたします。それから次に、赤字の御質問につきましては、そのシートの都度回答をさせていただきます。青字の御意見についてでございますが、この評価シートは、平成30年度からスタートいたしました上下水道事業の基本計画に併せて使ってまいりましたが、計画自体を令和4年度末で中間見直しいたしましたので、今後評価シート自体の見直しも行う予定でございます。例えば、指標の見直しであるとか、数値目標については、可能な限り、過去や予定の数値も併記させていただきまして、推移が分かるような形にするとか、総合評価の出し方を改めるなど、これまでに頂きました御意見も参考にさせていただきます。その後準備が整いましたら、また改めまして御意見を頂戴する場を設けさせていただきますので、その際はまたよろしくお願ひいたします。そのような予定もございまして、青字の御意見につきましては、次年度の改正の参考とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

加治佐会長

意見欄一覧表の文字色について説明がありました。本日の協議の説明は黒字の御意見、個人的な意見や1～4の修正要望が

含まれるを全て記載するかということになると思いますので、その視点でお願いいたします。昨年も会議の冒頭でお願いいたしましたので、私のほうからも改めて本日の審議会の目的を明確にしておきたいと思っております。当審議会の目的としましては、上下水道事業の推進に関して、意見を述べることです。お手元の意見欄一覧にあるとおり、様々な意見が出ておりますので、本日の会議では評価シートの5上下水道事業経営審議会の意見の評定説明意見欄を最終的にどうするかを決めたいと思っております。それでは評価シートに入りますが、今回各委員からたくさんの御意見等を頂きましたので、全てを読み上げる時間が取れないと思っております。個々の御意見は一覧表に記載されておりますので、改めて御意見がある方やほかの委員の御意見に対する御質問などありましたらどうぞ御発言ください。本日の進行はこの一覧表に沿って進めさせていただきます。あと1点評定の欄ですが、委員全員が適正と御判断いただいたシートは進行上触れずに進めます。お一人でも不適正と御判断いただいたシートについては委員会としての評定を協議したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。では最初に計画コード「20-01-01-01」についてですが、このシートはお一人から御意見を頂いております。この意見に関しましてほかの委員からも何かありましたら御発言ください。もうこのままでよろしいですね。では、次に計画コード「20-01-01-02」ですが、このシートは小黒委員お1人から御意見を頂いております。この意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。今、13分の2ページ目で県水との連携についての、「20-01-01-02」ですね。小黒委員から県水との連携を努めましょうという意見でそのままよろしいですか。他の方も特に挙手がありませんので、このままということにしたいと思っております。では次に、計画コード「20-01-02-01」ですが、このシートは私を含めて6人の委員から御意見を頂いております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。この13分の3ページのところの小川委員の耐震2次診断についての意見、小黒委員の早急に対応してもらいたいという意見がございます。私はそれらの建付けに関することと云えば①・②が難解でした。春日委員からは延期の根拠を明示してほしいということ、別所委員からは雲出川を増やしたらどうかということ、松井委員からは久居の工事を実施しなかった理由を明記しなさいという意見を頂きました。この辺りもそのままよろしいでしょうか。

松井委員

松井です。意見を書かせていただいたのは令和4年度に工事を実施していなかった理由を書いてくださいと述べさせていただき、質問書に関する回答では記入をいただいているのですが、これを評価シートとしてこの回答自体は反映されてくるのでしょうか。というのが前年度に令和4年度については実施すると明言していただいてあえて工事を実施されなかったのので、これについては言及していただくべきだと思うのですが、

これは言及されるのでしたらいいのですがこのまま評価シートに何も載らないのであれば少し整合性が合わないのでもそちら辺御回答を頂きたいのですがよろしいでしょうか。

加治佐会長

事務局からどうぞ。

経営企画課長

今回につきましては、御意見を頂くということでございまして、このシート1～4のところは今回間違えであれば訂正をさせていただきますが、シートの内容といった部分については、今回は反映させないということをお願いしたいと思います。

松井委員

審議会の意見として出たということは記入していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

加治佐会長

では意見が出たということに留めてこの「20-01-02-01」施設の耐震化のページ御意見このままということにしたいと思います。では次に計画コード「20-01-02-02」です。配水管の耐震化の話ですが、そのシートは私を含めて4人の委員から御意見を頂いております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。

松井委員

一応これも質問書に書かせていただきましたが、今回明記することを控えたいと思いますとなっていますが、変更などありましたら私は記入するべきだと思っていますので、もし書かないなら書かないで審議会のほうからはこういう要求があったということを書いていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

加治佐会長

要求があったということで。次は「20-01-02-03」です。私を含めて5人の委員から御意見を頂いております。それらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。「20-01-02-03」の応急給水の話なのですが、私個人の意見として2行目なのですが、雨水貯留タンクの補助金について4に、予告を書けなかったかと、令和5年度の話ですと。というのは、こういうホームページを見ておりましたら、各家庭にドラム缶のようなものを設置しましょう、補助金出しますよという局からの案内が出ていたのですね。最近出てきたと思います。それを書いておけばということを書きたかったのですが、ここに括弧書きしましたようについ最近の話ですので、その一行は一旦削除していただければと思います。来年文章を少し表現変えて、今年は削除で次年度に改めてまた機会があれば触れたいと思います。よろしいですか。どうぞ。

経営企画課長

皆様にお配りした分については多分削除されているかと思えます。

加治佐会長

私は古いバージョンを見ていました。それでは皆さんのお手元はこのままでお願いします。それでは、この意見。「20-0

1-02-03」ですよね。このシートは一部不適正と評定されているのですよね。評定覧は一部不適正になっているかと思いますが、その点も含めて御審議願います。ホームページに出てくるのは、去年のやり方ですと一部不適正の5文字がホームページに公開されます。その右の意見はホームページには出てこないです。しかし、情報公開で公開してくださいという依頼がありましたら皆様様のこの特に黒文字のところの意見がばらばらと出てくると思っています。去年はそういうふうに扱わせていただけてきました。特に、適正か不適正かというところが言わば一番大切な今日のところのポイントでして、次に大切なのが個々の委員の意見ということになるかと思えます。全部適正のところも確認はしたいのですが、時間の都合で一部不適正というところの確認を今お願いしています。これは個人名を出して恐縮ですが、松井委員から少し明記することがあるのではないかという意味での不適正ですね。それで一部不適正としました。委員会としては一部不適正という表記にしました。これでもよろしいですね。という了解を皆様から得たいということですが、いかがでしょうか。松井委員、もし補足がありましたら伺います。よろしいですか。

松井委員

すみません度々。どう見てもこの達成率からして順当なパーセンテージではないと思うのですよね。これは4が5になっているということでパーセンテージが30%を超えています、やはり未達であれば未達なりのその理由というかね、こうこうこういうことで遅れましたが最終的にはしっかりとできるのですよ、というようなどころがないと、単純にこれを見ただけではどう考えてもAという評価ができないと思うのですね。ですから、これはやはり補足説明がいるのではないかと思います。これについても修正がないということがあれば意見として書いていただいたらいいのですが。すみません、そういうことです。

加治佐会長

一部不適正でよろしいですかね。では皆様が今のお話を伺って全員不適正でしたら全員不適正でよろしいのですが、原案頂いたところでは一部不適正とするということで、いかがでしょうか。素案としましては一部不適正となると、よろしいですね。では一部不適正にさせていただきます。それでは、次に「20-01-02-04」危機管理ですが、このシートは特に意見がありませんでしたのでその次の「20-01-03-01」、自己水源と県水の話に進めます。このシートは3人の委員から御意見を頂いております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言お願いいたします。畑井委員から出ました今後の取組方針の中での地名を出していいのかという話があったと思いますが、私個人は拝読したところでは意見というよりは建付けと言いますか、の話かと青文字でもいいのではなかろうかという印象を受けましたが、いかがでしょうか。

畑井委員 畑井でございます。青文字の内容でも結構でございますので、そういうふうに修正していただければと思います。

加治佐会長 ではそのようにさせていただきます。青文字の扱いは先ほどのように今後参考にさせていただくということになりますが、情報公開の際にどなたかが意見を詳しく調べたいというところが出てこないということになりますがよろしいでしょうか。

畑井委員 了解です。

加治佐会長 では、このところは青文字でお願いします。特に挙手ありませんでしたら、次に「20-01-03-02」配水ブロックの話ですが、そのシートは4人の委員から御意見を頂いております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら、御意見下さい。

小黒委員 小黒ですが、災害のときの非常給水そのものの考え方。このシートを少し離れるか分かりませんが、基本的な考え方をどうされているのか事務局の方にお尋ねしたいんです。個々のうちに、補助用の緊急用のタンクを設置するという事は、非常に水質管理が難しくなると思うのですが。シートとは少し離れる意見になってしまい申し訳ありません。ですから、大きいブロックで給水タンク、PCタンクなり何なり貯水槽を設けて、そのタンクに遮断弁を設置するのであればよりいいと思うんですわ。水管理ができますから。でも、途中で遮断弁を設置したり、個々の家に緊急用の何らかの小さいタンクを設けるということは非常に水質管理上難しいと思うのですが。事務局の方はどのように考えておられますか。先ほどから2つ、3つシートが来ましたが、少しシートの内容から離れるか分かりません。申し訳ありません。

加治佐会長 恐らくそれが、特に形式にこだわりませんが「20-01-02-03」の応急給水の話ですよ。緊急時の給水の話に少し戻るかと思えます。事務局からの御回答をいただけましたらお願いします。

水道工務課長 水道工務課長でございます。個人のタンクは難しいという話もありますが、今は個人宅で大きなタンクではなく、ずっとそこを水が通りながら使って、常時水が入れ替わっているというタンクも発売はされておりますので、難しくないものの中にはあります。それと次に緊急遮断弁の話になりますが、管路の途中に緊急遮断弁を付けているということではなくて今現在、山の高い所くらいに配水池というのが作られています。その出口部分の緊急遮断弁を使ってそこに水をためるという形を取らせていただいております。

小黒委員 配水池の緊急遮断弁は有効だと思います。でも、個人の家で水が入れ替わるような性能の構造の給水タンクの貯留部分、それは何リットルくらいですか。少しでしたら意味がないです

し、ある程度の数量をストックしなければいけないと思うのです。でも、ある程度の水をためるとというのが非常に危険だと思うのですね。雑菌の関係で。その管理ができますか。

水道工務課  
長

個人宅で付けていただくタンクというものの資料をすみません私は今手元に持っていませんので何リットルとかその辺詳しいところまで記憶にありませんが、それほど大きくないものでした。数百リットルというのもお風呂いっぱい分ぐらいのものだったというふうな感じの記憶であります。その1日の使用で全部入れ替わっているようなものを思っております。あと、個人のお宅で受水槽を持ってみえる所も3階建て以上ですと中にはあると思いますが、そういうところだと水はたまっているのかなと。ただ、上下水道事業局としまして、災害時にそこへ給水活動に行くということは考えてはおりません。

小黒委員

よろしくお願ひします。少しシートから外れましたので、申し訳ございません。結構です。

加治佐会長

では、よろしいでしょうか。お話を「20-01-03-02」配水ブロックのお話に戻させていただきます。4人の委員の意見をつぶさに見ますと一部バッティングしている意見もあるかと思ひます。県水を増やせや減らせということは私としましては、特にはもう委員同士の意見の統一は図る必要なしというふうにさせていただきますので、今年もそのようにさせていただきますたいと。各委員のお考えで様々な見方がありますよ、というところを見ていただくことが大切かと思ひますので、できましたらそうさせていただきます。では、配水ブロックにつきましてはこのままということになります。次に「20-01-03-03」浄水場についての話ですが、このシートはまず小黒委員から片田浄水場の今後の改良計画についての質問がありますので、事務局から回答をお願いします。

水道施設課  
長

水道施設課長です。小黒委員のほうから片田浄水場の今後の改良計画のことで御質問を頂いております。評価シートの「20-01-03-03」になりますが、こちらの今後の取組の中に片田浄水場の方針につきまして、急速ろ過設備や薬品注入設備などの更新を計画的に進めるということで、今後の取組計画を記載させていただいております。これにつきましては、令和2年から令和4年にかけて、まず電気、計装設備の電気設備につきまして、すべて更新を完了いたしました。次に、ここにも書かせてもらいましたように、急速ろ過設備の中にあります汚泥のかき寄せ機、また次亜の注入設備、主にポンプになってきますが、ポンプ、またそのほかゲート類、排出ゲートもありますので、この辺の機械設備につきまして、今後更新の計画をしております。計画につきましては、令和6年度、来年度にその詳細設計を行いまして、今のところ令和7年度から工事の実施を計画しております。それで令和9年度中に完成を予定しているような状況でございます。よろしくお願ひします。

加治佐会長

よろしいでしょうか。お願いします。

小黒委員

小黒です。片田浄水場の今後の改良計画はという意見を出させていただきましたが、この津市の浄水場として片田の浄水場の比率はどれくらいに思ってみえますか。今後、ゼロにはできないと思うのです。ある程度自己水源を確保しておかなければいけないと思いますが。

水道施設課長

水道施設課長です。小黒委員がおっしゃるように、片田浄水場につきましては現在も急速ろ過、緩速ろ過で計画になりますが36,000トンの処理能力を有しております。ただ、水源のほうも渇水期になりますと水も取れないような状況でございますので、その辺も考慮しながら、これからも片田浄水場の自己水源につきましては、最大限使っていく予定をしておりますので、その辺を踏まえまして、電気設備、また今後の機械設備の更新を計画しております。おっしゃいますように片田浄水場につきましては、今後も継続して使っていく自己水源ということで、よろしくお願いします。

加治佐会長

いかがでしょうか。

小黒委員

考え方はよく分かりますが、難しいですね。水源の確保。よろしくお願いします。以上です。

加治佐会長

では、続きまして、春日委員から、クリプトスポリジウム対策についての質問がありますので、事務局から回答をお願いします。

水道施設課長

水道施設課長です。春日委員のほうから、クリプトスポリジウム対策に関しまして、検査をしているのかと、あと安全をもって対策の必要性を不要としようかという御質問を頂いております。まず、クリプトスポリジウムですが、現在配布させてもらっています見直しの冊子の、71ページを開けていただきますと、クリプトスポリジウムがどういうものなのかというのを記載させていただいております。また参考に見ていただきましたら、よく分かると思います。検査につきましては、全浄水場の原水につきまして検査をしております。これは指針がありますので、それに基づきまして検査をしております。まず1つが、浄水場でもいろいろな浄水の方法がありまして、例えば緩速ろ過・急速ろ過・膜ろ過、あと何もろ過せずに井戸からくみ上げた水に塩素を注入して送っている浄水場、大きくこの4つぐらいがうちの浄水場にありますが、ろ過装置、急速ろ過・緩速ろ過・膜ろ過を有している所につきましてはクリプトスポリジウムについては、対策済みという形になります。それで、この芸濃北神山浄水場につきましては、ろ過設備を有していません。井戸から直接水をくみ上げて、そこに塩素を注入した状態で送らせていただいております。ですので、こちらにつきまし

ては、クリプトスポリジウムの混入の恐れというか、ろ過できない装置ですので、そういうような危険性があるというところなのですが、このクリプトスポリジウムの検査、その以前にクリプトスポリジウムの混入の恐れを把握するための指標菌の検査というのがあるのですが、こちらを月1回の頻度で検査をしております。このクリプトスポリジウムが混入する恐れがあるという指標菌が、実際北神山浄水場につきましては過去に一度も検出されておられません。ですので、指標菌が検出されていないというところから紫外線処理設備などの予防対策が必要になっていません。当初の第2次水道事業基本計画を立てさせていただいたときには予防対策として紫外線を導入していきこうという最初の計画で動き出したのですが、それから指標菌が一度も検出されずそれだけきれいな水というところで、今その対策を必要とするレベルに達していないというところですので、このまま現在のところは継続して指標菌の検査を月1回ずつ実施しながら監視を行っているという状況で、こちらの評価シートの方もそういった内容で記載のほうをさせていただいたという経緯がございます。よろしく申し上げます。

加治佐会長

いかがでしょうか。

春日委員

春日です。そういう理由があるのでありましたら、一部不適正としましたのは取り消したいと思います。いかがでしょうか。

加治佐会長

取消しも、皆様の了解の上認められてもよろしいかと思えます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

小黒委員

小黒です。北神山は、伏流水ですか。深井戸ですか。

水道施設課長

北神山は、浅井戸です。

小黒委員

浅井戸ですと伏流水でしたか。

水道施設課長

井戸です。伏流水というのは川の底、河床、から下に多孔管といたしまして管に穴が開いているものを入れさせていただいて、川の水を取っています。ここは井戸の水になっております。

小黒委員

河川区域というのは、川の外れから9メートルは影響がある。伏流水も含まれると思っております。浅井戸ですと。

水道施設課長

言われるように河川区域からという話になると思いますが、うちの水源としては浅井戸ということになります。

小黒委員

渇水期が続くと非常に水質の変化が大きいと思うのです。それで、ここに書かれた御意見、細菌に対する対応ですか、これは非常に気をつけていただきたいと思えますし、万が一のとき

に、ほかの水源からの切替えなどの設備なども設置しておくべきだと思うのですが、いかがですか。

水道施設課  
長

まず最初の質問についてですが、水質の変化を監視するために、定期的な水質検査を行っております。クリプトスポリジウムにつきましては、月1回という形の指標菌の検査を行っております。また芸濃北神山の浄水場につきましては、もし何かあれば、県営水道のほうに切り替えることもできるというような状況でございます。

小黒委員

県水との連携をできる施設にしてあげてくださいという意見にしたいと思いますが、いかがですか。私は以上です。

加治佐会長

切替えのお話を忘れなくということで、よろしく願います。では、私が書いた文章も私の書いていた解釈はそうそう間違ってもいないですね。ざっくり言うと、紫外線はやめるよということなのですね。

水道施設課  
長

紫外線をやめるということではなくて、もちろん指標菌が出ましたら今後紫外線なり対応をしていかなければいけません。ただ、今そのレベルに達していないということで、継続してまず監視をさせていただき、監視の中で指標菌が出れば、その後、対応策を考えながら対応していくという形になってまいります。

加治佐会長

せっかくの機会ですので、少し個人的な話をしますと、あの話に似てますよね。いつ信号を付けてくれるの。誰か怪我したら信号を付けるよ。という話に聞こえるんですよ。測定値が悪くなったら、紫外線装置を付けてくれるかもしれないが、すぐに付けてくれるのかとか、それまでに病人は出ているのかとか。病人は出たら付けますよというふうに聞こえるようです。

水道施設課  
長

すみません、クリプトスポリジウムも指標菌が出たからといって、クリプトスポリジウムが発生するというのは、まずなかなか可能性としては少ないという状況です。それと、今なぜここでうちが対策を行っていないかといいますと、実際に紫外線のような整備をしようと思いますと、まずは国のほうにその処理の方法の変更というのを提出させていただいて、それを提出し認められると国から補助金がついてくるというような状況になっています。今指標菌が出ていないので、なかなか国へ変更というのがまず取れないというのが1点と、やはりその国からも補助金を頂けるということもありますので今はこのような状態で、まず、監視を進めていくというところを、取り組みとして挙げさせていただいているような状況でございます。

加治佐会長

わかりました。お金が絡んでいると思わなかったのです。

水道施設課

あくまでもやはり安心安全な水というのが前提にはあるの

長 ますが、新たな設備を付けるとなるといろいろな手続きがありまして、許可というか認可というものも必要となりますので、よろしく願いいたします。

加治佐会長 わかりました。では、少し長くなりますが、すみません。このところは、一部不適切には横線を引いていただきまして適正ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次の「20-01-03-04」ですが、このシートは小黒委員から専門職員の育成や専門業者導入の考えについて、その内容になりますので事務局から回答をお願いします。

上下水道管理課調整・管理担当主幹 上下水道管理課の野田と申します。よろしく願いいたします。小黒委員のほうから専門職員の育成は難しいが業者の導入はどうなったのというような御質問をいただきましたので、お答えいたします。専門業者の導入につきましては、現在の高茶屋浄水場、それから三雲の浄水場におきまして、施設の運転管理業務につきましては、包括的な民間委託というような形で専門業者の導入をいたしております。そのような管理の方法につきましても、それ以外の業務、例えば工事設計でありましたり、工事の監督業務でありましたり、そのような業務につきまして、必要に応じまして、専門業者の導入を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

加治佐会長 小黒委員、今の説明でよろしいでしょうか。

小黒委員 小黒です。専門業者に委託というのは非常に、またこれも難しい点が出てこようかと思えます。ただ、職員の皆さんの技術力を上げる、そこらには充分配慮をお願いしておきたいと思えます。なかなか専門業者に委託というのが難しいし、人事異動でとんでもないことと、とんでもないことが変わってしまうとまた1年生がまた1から始めやななりませんので、そこあたりも十分考慮した上で対応をお願いしたいと思えます。以上です。

加治佐会長 ということで、ほかにこの件につきましては挙手はありませんので進めます。あと、ここはですね、このページは一部不適正と評定されています。これは確か「20-01-03-04」ですね。春日委員の不適性回答を重視して、一部不適正という評価に今はしてあります。春日委員の御意見は少し示すべきところが不足していないかということでしょうか。いかがでしょうか。補足等ありましたら春日委員に今伺いますが、このままでよろしいですね。意見、御意見。

春日委員 私は異論ありません。

加治佐会長 ではこのまま少し示すべきところが足りないところもありますという、示すべきと考えますと言ったあたり重視しまして一部不適正のままでこの意見「20-01-03-04」は結論をつけたいと思えますがよろしいでしょうか。

春日委員

はい。

加治佐会長

では次に「20-01-03-05」サービスのお話ですが、このシートは私を含めて3人の委員から御意見をいただいております。これらの意見に関しまして、他の意見からも何かありましたら御発言ください。挙手がありませんでしたら、次に「20-01-03-06」ですね、経営にいきます。ですがこのシートは私を含めて5人の委員からの御意見をいただいております。これらの意見に関しまして、他の委員からも何かありましたら御発言ください。

小黒委員

小黒です。漏水の環境は非常に対応が難しい点あると思いますが、まずは1点管路の耐久・老朽化という言葉で片付ける状況がどこにでも現れておりますけれども、地下水の関係・地下水の水質によって管路の耐用年数が変わってくると思うんです。ただ、経過年数だけの老朽化という言葉では管路があたらないと思うのでそこらあたりの対応、これは漏水の管網のチェックの元になると思いますが、地下水・管路の周りの環境・環境もチェックしてくださいと思います。それと、近頃空き家が非常に多くなっております。幹線管路とか管網の管路だけではなくて、空き家の漏水もやはり気をつけていただきたいと思うんですが、というところで、このような意見を出させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

加治佐会長

御意見ということでよろしい。

小黒委員

はい。

加治佐会長

気をつけてくださいと、くれぐれもということがございます。管路の周りとか空き家も含めて気を付けてくださいという意見が出ました。ということになると思います。では「20-01-03-06」挙手がございませんでしたら次に進みたいと思います。次に「20-01-03-07」ですが、このシートは3人、委員から御意見をいただいております。これらの意見に関してほかの委員から何かありましたら御発言御質問等……環境の話ですね、「20-01-03-07」環境の話ですね。畑井委員のところ、最初は少し建付けの関するところで青文字にさせていただいている。

畑井委員

ここも青文字で結構ですので。

加治佐会長

それでは、挙手がありませんでしたらこのまま進めたいと思います。次に、ここからは投資財政計画になりますので、計画行動「20-20-01-01」をお願いします。このシートは小黒委員から県水受水の増による経費の削減についての質問があります。ですがその次の02と03の同じ質問ですので、小黒委員合わせて一つの回答でよろしいですねという確認です。では、事務局から回答をお願いします。

経営企画課長

経営企画課長でございます。老朽化した浄水場や配水池を県営水道に切り替えることによって経費の削減は認められないのかということですが、更新ではなく、県営水道に切り替えることによりまして更新費用としては、河芸地域で約48億4,000万円、安濃地域で約16億円の更新費用を削減することが出来ました。また、それに伴う維持管理経費も削減することが出来ました。

加治佐会長

ほかに御意見はありませんでしょうか。ありませんでしたら「20-20-01-01」につきましてはこの通りとさせていただきます。次にコード「20-20-01-02」ですが、このシートは私を含めて3人の委員から御意見をいただいております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。挙手はありませんでしょうか。小川委員のところは青くなっていて、建付けに関するコメントという受け取りです。よろしいでしょうか。

小川委員

それで結構です。内容としては、事業費を計画通り事業を行ったので目標を達したという意味では結構かと思うんですが、では経費を使えば使うほど目標よりも進んでいるというふうに捉えていいのかどうかというところで、経費削減できるところはしたほうがいいと思うので少し書かせていただいたのでよろしくをお願いします。

加治佐会長

もし事務局から回答と言いますか、感想と言いますか、ありましたら。

経営企画課長

経営企画課長でございます。委員おっしゃられるとおり、一律で良いのかということですが、今のシートの建付けがこのようになってございますので、今後そういったことも判断いただけるような形のシートの作成を実施したいと思いますので、よろしくをお願いします。

加治佐会長

よろしいでしょうか。挙手はほかにありませんか。次に「20-20-01-03」ですが、このシートは私を含めて2人の委員から意見をいただいております。ほかの委員からの御意見はありませんか。挙手ありませんのでそのままとさせていただきます。それで水道事業に関する評価シートの評定及び御意見欄のほうは終わりとなりますが、この機会に改めてもう一度聞いておきたいことなどございませんでしょうか。どうぞ。

別所委員

別所ですが、いわゆる県水というのは、徐々に大幅に増えてくるというのは分かるんですが、経費というのはいかに削減するかとかそういうことを県のほうにそういう計画なり出していただいている程度削減するという方向でいかないとなかなかこの物価高で、少しずつでも上がってくるということが考えられるものですからそういう計画というのを出すようなことは考えてみえないのでしょうか。以上です。

経営企画課長

経営企画課長でございます。委員おっしゃられましたように、県水の割合が高くなれば、当然受水費という経費のほうも大きくなってまいります。私共としても県の決算書等いろいろ資料も取り寄せて、経営状況を確認し、出来るだけ下げただくような要望は毎年させていただいているところでございます。

加治佐会長

気をつけましょうということですかね。ほかによろしいでしょうか。上水に関しまして水道につきましてはここが区切りになります。

上下水道事業管理者

すみません。先ほどの別所委員の意見の補足ですが、県営水道を増してゆくことが非常に経営に及ぼす原因、経営に影響を及ぼすのではないかということなのですが、実は県営水道は出来上がっておりまして、例えばもう100%水を作れるというところを実際半分も使っていなければ、100の能力があっても半分しか使ってなくても100の維持費はかかってくるわけです。そこで私どもとして契約水量というものがあるわけで今現在、市は約半分60%くらいしているのかな、それぐらい県水のほうに委ねてるのですが、そこで自己水も持っておれば自己水のほうが果たして安いのかという話になるかと思うんですが、自己水というのも結局、水を作るお金がかかるわけです。ですから、自己水の施設を減らせればそこにかかる更新費用、インシヤルコストや維持ランニングコストがそこで一気にゼロになります。その分を県水で充当していけばもう新たにそこに係るインシヤル・ランニングコストがなくなってしまうので、そこでかなりの経費削減が出るということになってまいります。私どもとしてはせっかく契約をしておる県営水道がまだかなりの空きの契約水量がございますので、それを活用することでなるべくその経費も削減し安定した水も送れるし、私どもの施設が減ればそれだけ経営もよくなるということから、そういった形で県営水道の活用を私どもは考えているということです。それから、県営水道の利用につきましては、先ほど小黒委員さんから県水の活用について申されてましたが、県水の雲出川水系、長良川水系、また私どもの自己水もありますが、いくつもの多岐にわたる水源を持つことは、今琵琶湖は水位が70センチも下がったとかというようなそういった状況がありますが、私どもの津市としましては雲出川水系からも水が取れる、長良川水系からも水が取れる、また自己水の活用もしている。いろいろなところからの水源を確保しておることからも、皆さま方に、安定して水を送れるような状況を考えて運用を行っておりますので、そこら辺も私どもはしっかりと今後とも考えていきますし経営もしっかり考えた上での判断をさせていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。

加治佐会長

県水なのですが、早速、補足説明を。最後、先々に、片田の長野川の取水を自分らでやめるかやめないかの決断のときが

来るかもしれない、だいぶ先になるかもしれませんが可能性としては0ではないですよ。今後のことですよ。

上下水道事業管理者

そこは約100年続いてきている長野川水系からの取水で津市が発展してきたということもあるんですが、今のところそれほど枯渇をしてきているような状況ではないんですが、確かに以前と比べれば山の方のほうの保水能力もかなり落ちてきていることは事実でございます。しかしながら、片田系の長野川につきましては、まだまだ私どもとしては必要な水源ですし、唯一先代の方々が残していただいた自然流下で、自然の高低差の力でもって水を流せるという、本当に画期的な施設でございますので、それは生かせるところまで生かしたいというのが私どもの思いです。ただ自然状況によりまして、それは川に水がなくなれば、当然水源がなくなるわけですから、そこはしっかりと雲出川水系、長良川水系の県水活用も視野に入れながら見極めていって、どういった形で持っていくのか、そこには最終的には安心安全な水の供給をするためにはどうしたらいいかということを考えながらですね、判断していかなければならないと考えております。今のところをすぐさまという状況ではないですが、今後の人口減少とか水の使われ方の状況もありますのでそういうところ見極めながらどういう状況が一番今の状況に適しているのかということを見極めて判断をしていきたいと思っております。

加治佐会長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。上水につきましてはここでひと区切り付けさせていただきます。では、ほかはないようですので一旦事務局にお返しします。

上下水道管理課調整・管理担当主幹

失礼いたします。審議の途中ですが、5分から10分程度休憩をはさみたいと思います。よろしく願いいたします。

加治佐会長

それでは会議を再開します。続きまして、事項(2)津市上下水道事業基本計画における令和4年度事業に関わる上下水道事業経営審議会の評定についてに入ります。計画コード「21-01-01-01」ですが、このシートは委員からの御指摘で訂正があるようですので事務局から説明をお願いします。

下水道工務担当参事(兼)下水道工務課長

下水道工務課長でございます。よろしく願いいたします。計画コード「21-01-01-01」で、現在記載されております実施後の値(累積)①は127.14haとなっております。この数値は令和3年度の評価シート上の実施後の値、累計ですね、77.43haに令和4年度の実施後の値、単年度49.71を加算したものでございます。しかしながら、令和3年度までの実績値について、基本計画の中間見直しを精査しましたところ、供用開始面積の中に一部整備面積を含んでいることがわかりましたので、平成30年から令和3年度までの実施後の値(累積)を供用開始面積の52.5haといたしました。こ

のにより、令和4年度の実施後の値単年度①の49.71を加え、102.21haに改めさせていただきます。このことにより、達成率も約33%に改めさせていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

加治佐会長

数字を訂正していただきました。それでは続けます。まず私から1つお願いします。整備済区域への接続を行わなかった理由について、事務局から説明をお願いします。どうぞ。

下水道工務  
担当参事  
(兼)下水道  
工務課長

下水道工務課長でございます。当初予定しておりました5団地、115.7haにつきましても、前年度までに前倒しで接続したもののや、地元調整に時間を要しましたことにより、次年度以降に接続することになりました。当該年度の接続はなかったものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

加治佐会長

ありがとうございます。続きまして、ほかに2名の委員から御意見を頂いております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。今「21-01-01-01」ですね。挙手がありませんでしたら、このままとさせていただきます。次に計画コード「21-01-01-02」ですが、このシートも私のほうからお尋ねします。目標値としている22施設の更新について、いつ始まるのか不明でしたので、事務局から説明をお願いします。ですが、ここは、いつ始まるのですかというよりも、いわゆるこちらの言葉で補足しますと、青文字のつもりです。建付けのつもりです。そのあたり、分かるようにまた次、書式変更されるときに配慮していただければというつもりですので、特に回答は結構ですが、それによろしいでしょうかね。事務局のほうでせっかく答えを持ってきたという意味であれば伺いますが、22施設というのを目標値が書いてあって最初の一つがスタートしていなかったということによろしいですか。特に回答は結構ですので私のここで書いた趣旨は、そのあたり無理がないようなシートにしてくださいという希望ですので、そのように取扱いをお願いします。青文字にここ変えておいてください。続きまして、ほかに4人の委員から御意見を頂いております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。本人からそれぞれですね。「21-01-01-02」延命化について御意見を伺っています。

畑井委員

会長すみません。質問なのですがよろしいでしょうか。

加治佐会長

はいどうぞ。

畑井委員

冒頭の松下管理者様のお話の中で、農業集落の関係については、計画推進の取扱いが違う話をされたのですが、具体的にどのような形に今後農集はなっていくのでしょうか。もし分かっていることがあれば教えていただきたいのですが。

加治佐会長	集落排水の今後。事務局どうぞ。
下水道施設課長	議長。下水道施設課長の川本でございます。農業集落排水は現状26施設ございますが、内、1施設については簡易排水処理施設ということで除外させていただきますが、残りの25施設のうち3施設のほうは公共下水道に順次接続して開始をしていく予定でございます。残りの22施設、議長のほうから具体的なスケジュール感は求められていることでして、ここで説明をさせていただきます。延命化のスケジュールですが、最初の1施設につきましては6年度に維持管理適正化計画、令和7年度に事業計画、8年度から9年度にかけて実施設計を策定いたしまして、延命化工事は令和10年度での実施予定でございます。また、残りの施設につきましても、実施時期を1年ずつ移行させていただきまして、順次更新をかけていく予定でございます。以上でございます。
畑井委員	ありがとうございました。
加治佐会長	この4名の委員の方の御意見で意見の補足等よろしいですか。また、後で時間が余りましたら戻ります。
小黒委員	すみません、小黒です。集落排水の関係でシートと少し離れると思います。河芸のほうの集落排水施設それぞれに発電機がセットされていましたが、その維持管理はどうされていますか。
下水道施設課長	下水道施設課長でございます。河芸地区のほう、市長村合併の前に非常用発電機を設置していただいておりますということでしたが、現状のところ使用に耐える状態ではございませんので、今後整備をして稼働できるような状態に持っていきたいとは考えてはおります。
小黒委員	物は残っていますか。
下水道施設課長	現状1台の確認はできていますが、現在使用できないということで、復旧・修繕、部品がないとのことで業者さんに聞きましたもので。
小黒委員	少し言葉がきついか分かりませんが、その発電機1つについても、なくなっていたり、運転ができない状態になっているのです。そのような維持管理をしていて、延命化を図ると言ってみえますが、できるのですか。そういうことが。それと、人口減少で郊外は特に人口が減っています。延命化を図るより、公共下水道へ接続していただくような計画を立てていただいたほうがいいと思うのです。この評価シートとは、少しかけ離れた意見となってしましますが、一度そこらへんも考えていただけませんか。
下水道施設	今現状のところ公共下水道エリアの建設した3施設について

課長

ては公共下水道に取り込むというふうな考えでおりますが、費用対効果を考えながらなるべく経済的にもコスト面も考えまして、施設の延命化を図るのか、公共下水道に取り込むのか、そこらへんの判断もしていきたいと思えます。

加治佐会長

よろしいでしょうか。そこで一区切りつけていただきまして、ここの部分「2 1-0 1-0 1-0 2」というのはこのように意見があったということにさせていただきます。では、次の「2 1-0 1-0 1-0 3」ですが、このシートは小黒委員から人口減少による処理施設の管理が難しくなるので合流化できないかという御質問がありましたので事務局から回答をお願いします。今のお話とほぼ同じですね。ここのあたりは下水道を全体で統合の話になると思えます。

小黒委員

少し現場での話をさせていただきたいと思えます。集落排水はできる限り早く公共下水道につないでいただきたいというのが私の気持ちです。それと公共下水道で幹線管路の整備ができておりながらも面整備が進んでいません。面整備の事業が進んでいません。私の所は志登茂川の沿岸です。下水道のエリアなのですが、最初の計画段階で若かった人が、今もう高齢になってきています。その当時、40代後半から50代前半の人が、今はもう後期高齢者になってきています。それで面整備が非常に難しくなって、地元の自治会では、四苦八苦してるんですよ。今になって面整備の話を持っていくと、もう私たちも年寄っていて今ここにもう住む気がないのにそんな金かける必要はないやないかというような話が出てくるんです。その現状も踏まえていただいて、1日も早く面整備を完了してあげていただきたい。新しい新興団地の中の集中浄化槽、大型合併槽、これらのものを接続すると、確かに供用率が上がると思えますが、個々の自宅、個々の家庭、ここらの接続ももう少し力を入れてあげていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

下水道工務  
担当参事  
(兼)下水道  
工務課長

下水道工務課長でございます。委員がおっしゃってみえたように、河芸のほうも団地のほうに向かいに行く管もさせていただいておりますが、東千里地区、西千里のほうと順次進めさせていただいております。御指摘のようにそのスピードというのは遅いかも分かりませんが、年々計画を立てさせていただいておりますので、すみませんが、よろしく願いいたします。

加治佐会長

口頭での意見があったということでして「2 1-0 1-0 1-0 3」下水道の統合に関しまして、よろしいでしょうか。ここらへん以外は、私が何か少し書かせていただきましたが、ほかの委員からも何か御意見質問等ありましたら、御発言ください。よろしいでしょうか。挙手ありませんでしたら、下水道の統合につきましては以上とさせていただきます。では次に「2 1-0 1-0 2-0 1」有効利用の話ですが、このシートは私のほうからお尋ねします。赤文字です。浸水対策の進捗率は何の割合か教えてください。事務局からの説明をお願いします。

下水道工務 担当参事 (兼)下水道 工務課長	下水道工務課長でございます。浸水対策の推進率でございます。基本計画策定時の排水区の面積に対しまして、整備させていただいた面積の占める割合で計上させていただいております。
加治佐会長	分かりました。ありがとうございます。続きまして、ほかに3名の委員から御意見を頂いております。これらの意見につきまして、ほかの委員から何かありましたら御発言ください。小川委員から期待したいこと、小黒委員から点検の話、また、畑井委員からこのチェックの話、有効利用に関しての意見が出ています。よろしいでしょうか。挙手ありませんでしたら、この「21-01-02-01」はこのとおりとさせていただきます。次が「21-01-02-02」耐震化のことです。お1人から御意見をお聞き頂いております。
松井委員	すみません。
加治佐会長	どうぞ。
松井委員	松井です。昨年度のコメントの相違を明記すべきかと思えます。少しこのコメント内容が違いまして、計画年度がこの項目だけ1年ずれているので、これは何ででしょうかという質問をさせていただいただけですので、それがあっていればいいです。これは誤植なのでしょうかという質問をさせていただいたので、それだけ、もう一度確認しておいてください。以上です。
加治佐会長	計画年度がずれていないか。
松井委員	ほかのものが令和4年見直しとなっているのですが、これだけ令和5年の見直しと書いてあったので、これだけ事業計画の年度が違うのかな。というコメントをさせていただきました。
加治佐会長	もし事務局で今回答できる部分がありましたらどうぞ。
下水道工務 担当参事 (兼)下水道 工務課長	下水道工務課長でございます。先ほどおっしゃってみえたように、この新しい地震対策指針は下水道総合地震対策計画ですね。5年度に見直す計画でございます。
加治佐会長	ということは、ほかと同じですよと。
下水道工務 担当参事 (兼)下水道 工務課長	5年度させていただきます。
加治佐会長	ということですかね。松井委員、今の回答でよろしいでしょうか。ということは質問だったわけですか。

松井委員	質問ではないです。あっているかということを確認させていただきました。
加治佐会長	では回答もありましたので、こここのところ予定しつつなのですかね。そのように扱わせてください。記録を残すときにはこの原文、黒文字の原文は少し今の口頭でのお話のように書き直させていただきます。では次に「21-01-03-02」ですが、このシートは私を含めて3人の委員から御意見をいただいております。民間活力のお話です。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら、御発言ください。すみません、少しどこか飛ばしたかもしれません。少し疲れているかもしれません。次が今「21-01-02-02」が終わったところで、次は「21-01-03-01」ですね。このシートは、私のほうから業務委託の費用の大きさが不明でしたので、赤文字で質問しております。事務局から説明をお願いいたします。
下水道施設課長	下水道施設課長でございます。全体の費用の大きさの説明ということで御説明させていただきます。包括運転維持管理業務委託の対象施設は、下水道終末処理施設・汚水ポンプ場3施設・雨水ポンプ場19施設・河川排水機場30施設の計53施設でありまして、年間の委託総額は3億7,752万円のうち、雨水ポンプ場費は2,151万9,000円となり、委託料全体に占める割合は5.7%となっております。以上でございます。
加治佐会長	ありがとうございます。返答いただきました。続きましてはこちらは4人の委員からの意見をいただいております。これらの意見に関しまして他の委員からも何かありましたら御発言ください。このシートは、一部不適正とされています。特にそれは別所委員かな。民間委託でもよいと思われるが、ただし適正なモニタリング及び御見解についての具体的な記載が必要とのこと。というコメント、意見を示して、一部適正という評定になります。別所委員何か補足ありましたら。
別所委員	別所です。いわゆる民間委託というのは、経費の面とかそういう面ではやっていかざるを得ないということを感じているのですが、いわゆる丸投げではダメだと私は思っているわけなのです。いわゆる委託をして、チェックというのは成され、不完全ではないかなと感じておまして、そういうのを、いわゆるチェックというのを行って、それで技術的にも検証がなされて、職員のかたはその技術を伝承していかないと、ダメなのではないかという面で掲げさせていただきました。以上です。
加治佐会長	では特にこのままの意見として、どうぞ。
松井委員	松井です。このコメントもそうなのですが、目標通りの進捗である理由を明記すべきだと思いますだけで書いていただいているのですが、本来質問させていただいたのはダウンサイジングが全く進んでないのにこれは目標通りである理由は何ですかという質問なので、これをコメント変えていただくか、

もしくは質問書に回答いただいたダウンサイジングの件についてのコメントをどこかに残していただかないと、私の質問がもともと何であったようなということをお私は思うのです。

加治佐会長

ダウンサイジングについてのコメント、説明が欲しいということですね。事務局からその点いかがでしょうか。進捗状況について。

松井委員

すみません、回答書はいただいているのでそれでいいのですが、その回答書がどこにも反映されていないと全然わからないので、少しまた最後までまとめて質問させていただきたいんですが、そこらへんの説明は少し不十分なのかなというケースがあるので、お願いします。

加治佐会長

そうですね、それに先立つ質問書については回答を頂いているものの、そこで話が途切れてしまう点が、やや奇妙な点ですね。どこかに反映していただければというふうには思っています。では、それも含めまして評定としては、一部不適正のままです。事務局から、今そのあたり説明いただけたらと思います。

下水道施設課長

下水道施設課長でございます。ダウンサイジングにつきましては本年度下水道終末処理場の老朽化診断業務委託を発注させていただきました。残りの終末処理場、残余寿命を判定する業務委託を発注させていただきます。今後調査結果が出ましたら、施設の今後の在り方、その辺も考えて検討していただくと思うんですが、個別については機器の縮小化、効率化を図ったダウンサイジング。処理場全体については、他の委員からもお話が出ましたとおり、処理水量も年々減っていくような傾向でございますので、そこら辺も勘案して計画の方を進めていきたいと思っております。

加治佐会長

よろしいでしょうか。一言、質問だったかどうか、ストレートに意見を言いにくいとか、丁寧に意見を言おうとすると疑問形になるんですね。質問になってしまう、ただそれは婉曲的な言い方だったりもしますので。すれ違いは御了承ください。では次、御意見はありませんか、この「21-01-03-01」その質問が一つ、意見が加わったということで一部不適切不適正ということよろしいでしょうか。では、このままにして次に進めたいと思っております。次が「21-01-03-02」ですが、このシートを私も含めて3人の委員から御意見いただいております。これらの意見に関しまして、ほかの委員から何かありましたら御発言ください。意見このままで、このようなことで、挙手なければさせていただきます。では、次に「21-01-03-03」ですが、私を含めまして、2人の委員から御意見をいただいております。これらの意見に関しまして、ほかの委員から何かありましたら発言ください。普及促進のことですか。挙手ありませんでしたら次に進みます。「21-01-03-04」の接続の話だと思っております。このシートは小黒委員から御

意見をいただいておりますが、先ほどのシートと一括した御意見ということではよろしいでしょうか。受益者増を促進することは大切だが郊外の受益者も忘れないくださいと。一括とした御意見というかこのままでいいということかと思えます。記録としては、そうですね。意味は先ほどと同じ主旨です。続きましては、「21-01-04-01」ですが、このシートは2人の委員からお客様サービスの向上としてバーコードペイ等の検討について質問がありますので、事務局から回答をお願いします。

営業課長

営業課長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。こちらのほうなのですが、下水道のほうの評価シートには載っておりますが、今現在、水道料金と下水道使用料は同一請求で行っております。支払い方法につきましても、同一請求で銀行等での窓口払い、口座引き落とし、コンビニエンスストアでの収納を行っており、水道料金も含めて、バーコードペイ等の利用は現在しておりません。現在、お客様の利便性向上のためバーコードペイ等の導入について、水道料金も含めた形で、支払い方法の検討を行っております状況でございます。以上でございます。

加治佐会長

バーコードペイ等につきまして、畑井委員どうですか。

畑井委員

了解しました。

加治佐会長

畑井委員、後ろの水道事業等の整合を図っていただきたいというあたりは意見にもなっていますが。

畑井委員

もう同一決済でしたら結構でございます。

加治佐会長

ほか御意見がありませんか。御意見がありませんでしたら次に進みたいと思います。次は「21-01-04-02」ですが、こちらは小黒委員から御意見をいただいておりますが、先ほどのシートと一括した御意見ということ、以上です。では特に挙手ありませんでしたら、次にここからは財政計画になりますので、計画コード「21-21-01-01」をお願いします。このシートは3人の委員から御意見をいただいております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。収益について、公共下水道の収益についての話になります。挙手ありませんでしたら、そのまま進めます。次に「21-21-01-02」収支につきましての話になります。このシートは、お一人から意見をいただいております。この意見に関しましても、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。もし補足ありましたら。

加治佐会長

そのままの記録で、一部不適正はこれでよろしいですか。挙手ありませんでしたら、一部の不適正の記入のままになります。では次に「21-21-01-03」繰入金の話です。このシ

ートは私を含めて3人の委員から御意見をいただいております。その中で一つお尋ねさせていただきます。事務局からの質問ですね。小黒委員に質問がありまして、消費税の還付申請等の経費の節減とは、どういう意図ですか。何ですか。どういうことでしょうか。

小黒委員

小黒です。消費税の還付申告、還付申請やってみえますわな。新しく投資してる部分は還付申請できますわな。

経営企画課  
長

消費税の還付申告、納税・申告は義務ございますので毎年しております。また節税対策といたしまして、恐らく特定収入のことを言われているのかと思いますが、特定収入というのが何かというのは本題から外れますので説明は省略しますが、この特定収入が多いと納税額が多くなるというものなのですが、特定収入の用途を全て洗い出して、特定収入から省けるもの全て省いて、水道におきましては納税額が減、下水は還付になりますので還付金が多くなるというような作業を毎年させていただいております。

加治佐会長

よろしいでしょうか。事務局からの質問ということで事務局のことで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。進めてよろしいでしょうか。評定が「21-21-01-03」繰入金のところは一部不適正にしております。松井委員の意見を重視して、そういう表記としてあります。これは資本金平準化債につきまして松井委員から意見がありまして、総合評価が違うんではないか、そのあたり補足説明もしありましたら。なければ結構です。

松井委員

松井です。別に資本金平準化債うんぬんではないんですが、結果的にその項目について達成したから評価がAとか、そういう雑記だけでは駄目だと思うんですね。何でこうなったか理由も検証していかなきゃいけないと思うので、そこら辺のことをコメントさせていただいたんです。

加治佐会長

ではいかがでしょう。ほかにございませんでしたら、挙手等ございませんでしたらこのままの記録で一部不適正のままになります。以上です。次に、「21-22-01-02」このシートは4人の委員からの意見をいただいております。これらの意見に対しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。市営の収益の話。ここの市営の収益のところは一部不適正という評定です。これは春日委員のところの意見を重視しまして、ここは適正ではないのではないかという話です。黒字化について議論が必要となります。春日委員、補足がありましたら。書かれているとおりの御意見で一部不適切とさせていただきます。では続けます。計画コード「21-22-01-02」市営の収支ですが、こちらを2人の委員から御意見をいただいております。これらの意見に対しましてほかの委員からも何かありましたら御発言お願いします。特にございませんでしたら、挙手ありませんでしたら、このまま記録で評定は適正と。

次に「21-22-01-03」市営の繰入金の話です。こちらは2人の委員から御意見をいただいております。この意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。挙手ございませんでしたら、次に進みます。「21-23-01-01」です。ここから共同汚水処理です。収益の話です。こちらは私含めて3人の委員から御意見を伺っております。これらの意見に関しまして、ほかの委員からも何かありましたら御発言ください。次に進みます。「21-23-01-02」共同汚水処理の収支です。こちらはお一人から御意見をいただいておりますが先ほどのシートと同様の同じ趣旨の御意見というですね、同じ文章からでてきますが、努力してくださいというお話です。それでは、挙手ございませんでしたが「21-23-01-03」共同汚水の繰入金の話。2人の委員から御意見をいただいております。ほかの委員から何かございませんでしょうか。ございませんでしたらこのままになります。次は「21-24-01-01」集落排水の収益につきまして、こちらは小黒委員から公共下水道との一本化について質問があります。先ほどの話題とも大きく関連しておりますが補足、先ほどの御説明以外で事務局補足がありましたら。どうぞ。

経営企画課  
長

経営企画課長でございます。公共下水道との一本化の質問でございますが、冒頭の管理者のあいさつにもございましたが、こちらのシートの農業集落排水事業、それから市営浄化槽事業、共同汚水処理施設事業につきましては、今までの市の特別会計から令和6年度から地方公営企業法を適用いたしまして、公営企業会計に移行をいたします。これによりまして、これまでの特別会計ですと、お金の出し入れだけの会計だったんですが公営企業会計にすることによりまして収支に加えまして非現金の取引であるとか資産の状況等を正確に把握することが可能になりますので、使用料の統一も含めた適正な使用料について汚水処理事業を総合的に勘案し、調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

加治佐会長

ほかに御意見ございませんか。このシートは私を含めた2名の委員から御意見があります。それまでにほかの委員も何かありましたら御発言お願いします。挙手がありませんので次に進めます。「21-24-01-02」収支の話。集落排水の収支の話ですが、こちらは同じ趣旨の話、よろしいでしょうか。そのまま進めます。最後に「21-24-01-03」ですが小黒委員から質問をいただいておりますが、同じ主旨の質問ということにさせていただきます。以上で最後の評価シートまで終了いたしました。確認や発言漏れはございませんでしょうか。

松井委員

松井です。評価シートの質問書に対する回答書のところ見ていただきたいのですが、まず一度全体をとおしてというところで、私の意見として、このデータの評価シートの中で具体的に数値は実施内容を把握できる項目については実施結果事業の分析、今後の方向性において明記すべきだと思いますと書かしていただいて、なぜかと申しますと抽象的な表現が多いので評

価値がたい部分がたくさんありましたということで、この考えを基にしてこの評価シートの質問書を、重複してる方も見えるのですが、基本的にこれ私一人でほとんど書いています。それで、この回答書の中の記入事項を評定欄確認書において、8項目、この回答内容を記載お願いしますということで文書も書かしていただいたのですが、冒頭の質問をさせていただいたときに、この回答その対するコメントは基本的に記載しないようなことおっしゃられましたので非常に寂しい思いをいたしましたということで今年度については仕方がないんですが来年度については、この回答をいただいたところまで掘り下げていただいてこの評価シートを作っていただくべきだと思います。それと今後の方針等についても何をどれだけどうするんだということもやはり具体的に書いていただきたいと思います。これがまず1点です。それで第2点目なのですが、これも少し補足説明では言わせてもらったのですが、現評価シートの評価方法としては、個別の指標についてそれぞれ上回ったか下回ったかを評価するものとなっています。ということで、「21-21-01-03」で回答を頂いています。それは私は個人的にやはり違って、そのプロセスというか、なのでこうなったかという検証の内容も必要だと思っているのですが、方や「20-01-02-03」これも質問させていただきましたが、これは達成率が低くても、目標通りA評価となっています。これは評価方法に統一がないと、これはやはり統一していただきたいと思いますところと、達成率が低くても必要な理由があればそれでいいんですが、これを統一していただきたいと思います。最後ですが達成率の低いものに対しては当然どんな理由でこれが達成できなかったのか。そして改善策はどうしていくのか。やはりそこまで掘り下げて書いていただかないと、この評価シート自体が有名無実化のものになってしまうと思いますので、そこら辺あたりをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

加治佐会長

ほか。では。

上下水道管理局長

上下水道管理局長でございます。私もずっと協議をお聞きして最後に申し上げるべきだろうなというふうに思っていて、松井委員も最後におっしゃっていただいたわけですが、おっしゃるとおり、今回こういった形のことが出てきたのが、ビジョン単位で作ってあるけれども途中で個々の数字のことが入って、最後にまたビジョン的に評価してくださいみたいなことになっているので、すごく矛盾が生じたり、分かりにくかったりということが多かったと思います。私も前回の会議の終わりの御挨拶のときに先に申し上げてしまっていました。ちょっとこれではよくなかったなという反省が正直現時点ではありまして、そういったところで先ほどの御指摘、私もそのとおりでございまして、担当としては昨年の形、こういう形で行ったので今年もこの形で行わなきゃいけないというところに非常に律儀になりすぎたところがあってのこの形という部分はございますが、少し次回からその辺をもう少し上手に捉えていただけるような形で、姿形も変えていきたいと思っております。

ますので、またその折には、いろいろと御相談に乗っていただきたいという部分もあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それから、もう一点、最初に黒と赤と青のお話を一旦こういう形でということを始めさせていただきましたが、私も途中ずっと聞かせていただいている中でそれぞれのシートの後ろにこの下のラインに書くかどうかということは置いて黒の部分も赤の部分も青の部分も、基本的には何らかの形で残るような最終的には形の整理を、少し会長とも御相談させていただいて、具体的に申し上げますとシートだけが残るのではなくて、シートに書き切れない部分とか、シートに書くのがうまくいかない部分については、別の書き物で整理をするとか、そういったことも考えたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。すみません、長くなりまして。以上でございます。

加治佐会長

ほかにございませぬでしょうか。今のように全体的なお話など、段取り等につきまして、議論の進め方等につきましてもいかがでしょうか。では集まってきた各委員の今のお話のように是非していただけるということで一旦ここで一区切りつけさせていただきます。それでは各評価シートの評定と審議会の意見欄につきましては本日各委員から出されました意見のほうを事務局で整理していただき、その確認については私に一任していただけますのでしょうかという前に、私も少し形式なことで質問がありますのが、シートはA4のここに収まるように去年は圧縮したのですが、私の独断で広くたくさん文字数のある意見を圧縮したりもしたのですが、このように別紙のとおりとして、もしよろしければ何も圧縮しなくていいわけですね。そのあたりも含めましてできるだけお話がありました情報を多く残すようにという意味では私が削ったりするより別紙の通りという形で皆さんの意見を残せればと思っておりますので、そのように配慮をいただいた上でその後は私に御一任ください。ということで各委員の皆様にお願ひになります。一任していただけますでしょうか。いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。御一任いただきましたので、私のほうで内容確認し審議会案を各委員へ送付したいと思います。それと、この送付につきまして、昨日のことだったのですが、今日配布されました意見欄のこの一覧表は昨日私打合せで拝見しまして、メールがアドレスのあるかたには添付してくださいとお願ひしました。今日、唐突に見るよりは一日でも半日でも目を通しておければと思ったのですが、メールのアドレスがわからない方には届いていないと思っております。情報がなかったと思っております。多少不公平だったかという気持ちがあるのですが、そのような訳でしたので、私、見てなかったぞと言う方は御容赦ください。やや突発的な話でしたので、そのようにさせていただきました。それでは、一旦、審議会案を各委員へ送付し、皆さんに内容を御確認いただくこととします。それでは最後に事項3その他に移ります。委員の皆様や事務局からも何か御質問や御意見等がございましたらお願ひします。ございませぬでしたら御意見等も出尽くしたようですのでいいのですかね。今日何も一

もせっかく来たのに何もしゃべってない方よろしいですか。出尽くした様ですので、以上で本日の協議事項は終了といたします。事務局から連絡があればお願いします。

上下水道管  
理課調整・  
管理担当主  
幹

事務局ですが特に連絡事項等ございません。よろしくお願  
い  
します。

加治佐会長

なお本日の会議録の内容につきましてはこれまで同様私の  
ほうで確認し、ホームページで掲載いたしますので御承知おき  
ください。委員の皆様には長時間に渡り貴重な御意見をいただ  
くとともに、議事進行についての格別の御協力をいただき誠に  
ありがとうございました。以上です。

上下水道管  
理課調整・  
管理担当主  
幹

失礼いたします。加治佐会長、また委員の皆様大変長時間に  
わたりまして御審議をいただきましてありがとうございました。  
以上をもちまして第3回津市上下水道事業経営審議会を閉  
会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。